

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 29 年 6 月 2 日現在

機関番号：12601

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2014～2016

課題番号：26380455

研究課題名(和文) 事業の法的形態の機能と経済・社会の発展 アジア諸国の比較研究

研究課題名(英文) Functions of legal business forms and development of economy and society - A comparative study of Asian countries

研究代表者

清水 剛 (SHIMIZU, Takashi)

東京大学・大学院総合文化研究科・准教授

研究者番号：00334300

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,500,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、株式会社や合名・合資会社のような企業の法的形態が経済及び社会の発展の過程にどのような影響を与えるのかを、日本、中国、ベトナム、韓国の4か国に注目しながら明らかにすることであった。本研究からは、日本においては、主として中小企業のための合名・合資会社形態と、大企業のための株式会社が分かっていたが、徐々に合名・合資会社の利用が減っていき、戦後になってより信用される形態である株式会社が中小企業に急速に利用されていくことになったこと、朝鮮においても合名・合資会社から株式会社へのシフトが見られること等明らかにされた。また、ここから会社形態の発展のモデルを構築を試みた。

研究成果の概要(英文)：The purpose of this research is to investigate how legal forms of business, such as corporations or partnerships, are developed and how they influence the development of economy and society. In order to tackle this purpose, we examined the process of the development of four Asian countries, that is, Japan, China, Vietnam and Korea. From our empirical study, we found that, in Japan, the corporate form was used mainly by big business and the partnership and limited partnership forms were used by small and medium sized enterprises (SMEs), but the use of latter two forms became less popular before World War II. After WWII, SMEs started to use the corporate form to gain the credibility after World War II. Moreover, we also found that the change of the legal forms from the partnership and limited partnership forms to the corporate form was also seen in Korea. We also tried to construct the general model of the development of legal business forms based on our empirical study.

研究分野：経営学

キーワード：経営組織 会社形態 経済発展 株式会社 会社法

1. 研究開始当初の背景

(1) 近年、イノベーションや起業を生み出すためにいかなる法的形態が好ましいかという議論がしばしばなされているように、事業の法的形態(いわゆる会社形態)は事業を取り巻く人々の行動に影響を与え、結果的に経済発展に対しても何らかの影響を持つものと考えられている。さらに、このような会社形態は、例えば資本構造の変化や企業の政策の変化等を通じてより広く社会に対しても影響を及ぼしうる。

(2) しかし、具体的に事業の法的形態がどのように経済や社会に影響を与えるのかは、その経済・社会の置かれた状況やその歴史的な発展の経路に依存しており、ある法的形態は常に経済・社会の発展に対して一定の影響をもたらすわけではない。また、ある会社形態の利用が経済や社会の変化をもたらし、それがさらに会社形態の利用の仕方を変化させるというような状況も考えられる。この意味で、会社形態の利用とは文脈依存的であり、かつ経済や社会の発展と相互作用をしながら変化していく。

2. 研究の目的

(1) 以上のような状況を踏まえて、本研究では、株式会社や合名・合資会社、あるいは社会主義国における国营企業や外資企業のような企業の法的形態が経済及び社会の発展の過程においていかなる役割を果たすのか、すなわち、いかなる形で各国の経済・社会の変化を引き起こし、また経済・社会の変化はいかなる形で会社形態の利用の仕方を変化させるのか、を明らかにしようとする。

(2) このために本研究では、西欧諸国の影響の下で会社制度を導入し、かつ産業化と経済発展を成し遂げたアジア諸国に注目する。これにより、西欧的な文脈から委嘱された会社制度が、いかなる形で経済・社会の発展と相互作用をするのかを明らかにすることができる。本研究ではとりわけ、経済発展の経路がお互いに似ていながら異なる国々として、中国、ベトナム、韓国、そして日本に注目し、これらの国々の比較分析を行う。

3. 研究の方法

(1) 以上のような目的のために、本研究では二つのフェーズで研究を進めた。第一フェーズでは、各国の会社形態別の会社数のような統計的なデータを収集し、各国の会社形態の発展の状況を把握するとともに、それらが具体的にその国の文脈の中で経済・社会にどのような影響を与えたのか、逆に会社形態の利用の仕方がどのように変化したのかを明らかにした。このフェーズでは、とりわけ一つの国における発展を刑事的に把握すること

を試みた。第二フェーズでは、第一フェーズの検討を踏まえながら、会社制度の発展及びそれと経済・社会の発展との間の相互作用に関するモデルの構築を試みた。

(2) なお、これ以外に関連する研究として会社制度とそれらを取り巻く様々な制度、例えば契約保護や知的財産権、持株会社制度や製品リスクへの対応、さらには企業システムとの関係についても検討した。

4. 研究成果

(1) 本研究の主たる成果として、日本における会社形態の発展と経済・社会の発展の関係について19世紀後半から20世紀の終わりに至るまでの経時的な把握、会社形態の発展過程の日本、韓国、中国、ベトナム(特に日本と韓国)の比較、会社制度の機能と発展に関する理論モデルの構築、の3点が挙げられる。

(2) まずの日本における会社形態の発展、そしてそれと経済・社会の発展との関係については、まず戦前期における会社形態の利用について整理し、戦前期における合名・合資会社は基本的には中小企業、とりわけ商業などの非製造業において使われていたのに対し、株式会社はより大規模な企業、とりわけ製造業等の資本を多く必要とする産業において、資本を集めるために利用されていたことを示した上で、そのような関係が戦時期の有限会社の導入を経ていかに変化したかを検討した。この結果、戦後になって従来合名・合資会社形態だった企業も含め多くの中小企業が株式会社に移行するが、その理由は(a)戦後の混乱期において、信用を獲得するために株式会社という名前が有効であると考えられたこと、(b)有限会社には最低資本金の規制があるにも関わらず株式会社には逆にこの規制がなかったため、株式会社を作るのは比較的容易であったこと、であったことを見出した。ただし、その後株式会社の増加率は低減し、有限会社が増加していくが、その理由は商法の昭和25年改正及びそれに伴う有限会社法の改正により、株式会社に求められる要件が若干厳格になったことが影響しているのではないかと指摘した。

また、上記の合名・合資会社の利用について、財閥においては本社が合名・合資会社形態をとるものが多いが、これは、そのような大規模な資本を持つ合名・合資会社が財閥本社以外に見られないという意味において「異例」のものであり、この意味で意図的な選択であると考えられることを指摘し、その上で三井財閥の本社である三井合名会社と、渋沢一族の資産保有会社である渋沢同族株式会社の例を比較しながら、合名会社の利用の背後には三井合名を三井一族が保有し、財閥各社に資金を提供するいわばプライベートな金融会社とする意図があったこと、これに対

して渋沢栄一はその投資がパブリックなものであることを示すためにあえて株式会社形態を選択したと考えられること、この二つの考え方は、当時のヨーロッパにおける会社に関する二つの見方 金融業において見られたプライベートなビジネスという考え方と、製造業等に見られた多くの人々の資金や能力をパブリックに結合していくという見方を反映しているのではないかと指摘した。

さらに、近年の新しい会社形態に焦点をあてて、近年導入された合同会社、有限責任事業組合という形態はイノベーションを刺激することをその目的(の一つ)としていたにも関わらず、実際の利用のされ方は必ずしもイノベーションを刺激するようなものではないことを指摘した。

以上のような研究を踏まえて、主として中小企業によるプライベートなものとしてのパートナーシップ型の会社形態(合名会社・合資会社)と、主として大企業が利用する、人々の資金を結合するようなパブリックなものとしての株式会社が分かれていたが、中小企業の経営が拡大する中で、その近代化・合理化のためにまず有限会社形態が利用され、さらに戦後になってより信用される形態である株式会社が中小企業に急速に利用されていくことになった、という状況を描き出すことができる。ただし、この中小企業による株式会社形態の利用については信用を高める以外の理由があるかどうかについてはまだ分かっておらず、この点を検討する必要がある。

(2)次に、会社形態の発展過程の日本、韓国、中国、ベトナム(特に日本と韓国)の比較であるが、上記のように日本の会社形態の利用に関する経時的な把握がなされたことにより、会社形態の発展経路としてより比較がしやすい韓国との比較をまず行った。

1910年の日韓併合以前にも韓国(大韓帝国)において会社設立の例は見られたが、会社設立が本格化したのは日韓併合後であった。ただし、1910-1920年までは朝鮮会社令により会社設立が制限されていた。

この結果、朝鮮においては株式会社の利用が多かったが、朝鮮会社令廃止後には合名・合資会社が増えることになる。また、1931、32年以降に日本(内地)では合名・合資会社の利用が鈍化するが、朝鮮ではこのような鈍化は1937年以降起こっていたこと等を明らかにした。日本も他国に比べれば株式会社の利用が多い国であると理解されているが、朝鮮においては会社制度の導入の過程で泡沫会社あるいは詐欺的な会社を排除しようとして朝鮮会社令を導入した結果、このような状況になったものと思われる。また、合名・合資会社から株式会社へのシフトが朝鮮でも起こっていることが確認された。

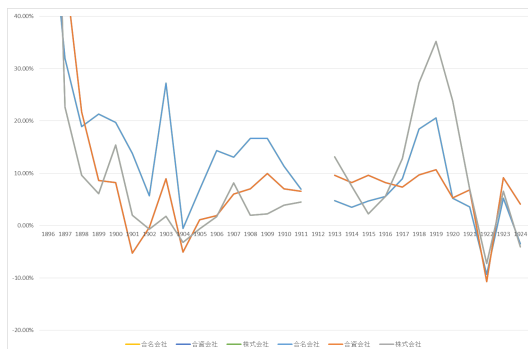


図 1 日本の会社形態別会社数増加率(1896-1925)

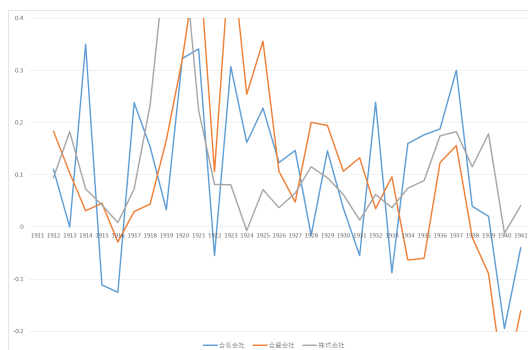


図 2 韓国(朝鮮)における会社形態別会社数増加率(1911-1941)

また、中国・ベトナムについては、中国において1950年代半ばまでは私営企業が認められていたものの、その後社会主義化の進展によりこのような企業がなくなってしまった結果、国営企業と集団所有制企業が中心となっており、最近の会社法改正以降あらたな形態としての「公司」が導入されつつある。ただ、社会主義の経験がどのように反映され、結果としてどのようにこれらの新しい企業形態が発展していくかを明らかにするためにはなお時間が必要であるものと思われる。

(3)最後に、会社制度の機能と発展に関する理論モデルの構築であるが、これについてはまず会社制度と組織との関係について検討し、経営が複雑化し、組織が発展する中で、経営者を含む組織が自律的に活動をするようになり、これの法的な受け皿として会社形態が必要になることを明らかにした。

このような理論モデルと上記のような検討を踏まえて、現在小規模な家族企業により利用される合名・合資会社形態に大規模な資本集中の形式としての株式会社が入ってくるが、その後は資本集中よりも組織の管理(近代化・効率化)のために株式会社形態や有限会社形態が利用されるようになっていくという仮説を構築しつつあり、この検証を始めつつある段階である。

5. 主な発表論文等
(研究代表者、研究分担者及び連携研究者に

は下線)

〔雑誌論文〕(計 2 件)

清水剛「組織・法人・株主 組織と会社形態との関係に関する理論的検討」『組織科学』(査読無), 48 巻 1 号, 2014, 64-77.

清水剛「ベンチャー企業の資金調達における知的財産権の利用 日本のベンチャー企業および資金供給側へのアンケート調査を通じて」『民商法雑誌』149 巻 5・6 号(査読無), 2014, 371-397.

〔学会発表〕(計 16 件)

清水剛「『日本企業』とは何だったのか? グローバル化の中の日本企業像を求めて」国立政治大学シンポジウム『新時代の台日関係 - 社会科学領域的の学術対話』2016 年 12 月 17-18 日、国立政治大学、台北、台湾(国際学会)(招待講演)。

清水剛「国境を超えるガバナンス 地域本社の統括機能に関する検討」日本大学経済学部中国アジア研究センター国際ワークショップ『アジア進出日系企業の知識マネジメント 組織内・組織間連携とコラボレーションが組織能力に及ぼす影響』2016 年 11 月 27 日、日本大学経済学部(東京都千代田区)(国際学会)。

Shimizu, Takashi "Transplantation of Organizational Forms and their Acceptance by Japanese Companies," 30th Anniversary Memorial Meeting of the Korean Academy of Business Historians, Nov. 19, 2016, Korea Productivity Center, Seoul, Korea (国際学会) .

清水剛「定型約款の中の仲裁条項は企業と消費者に何をもたらすのか?」法と経済学会 2016 年度全国大会、2016 年 11 月 06 日、熊本大学(熊本県熊本市中央区)。

Shimizu, Takashi "Transplantation of organizational forms and their use by Japanese Zaibatsus - Why did Mitsui use the partnership form while Shibusawa used the corporate form? -," 1st World Congress on Business History and 20th Annual Congress of European Business History Association, Aug. 25-27, 2016, Scandic Ørnen, Bergen, Norway (国際学会)。

Shimizu, Takashi "A Tale of Two Organizational Forms - A Review of the Introduction of Japanese Limited Liability Company (J-LLC) and Japanese Limited Liability Partnership (J-LLP) -," Law and Society Association 2016 Annual Meeting, Jun. 1-4, 2016, New Orleans Marriott, New Orleans, Louisiana, U.S. (国際学会)

清水剛「仲裁合意の機能 法と経済学的分

析」日本法社会学会 2016 年度学術大会 2016 年 5 月 28 日於立命館大学朱雀キャンパス、京都府京都市中京区。

Shimizu, Takashi "Evolution of Organizational Forms and Asian Capitalism," Seoul National University Asia Center International Conference, "Capitalism and Capitalisms in Asia: Origin, Commonality, and Diversity," Oct. 22-23, 2015, Seoul National University, Seoul, Korea. (国際学会)(招待講演)

Shimizu, Takashi "Japanese Corporate Systems and Asian Capitalism: How Does a Coordination-based Economic System Actually Work?," 1st Asian Studies in Africa Conference, Sep. 24-26, 2015, University of Ghana, Accra, Ghana. (国際学会)

Shimizu, Takashi "Corporation or GmbH? The choice and use of legal business forms in Japan," 4th East Asian Law and Society Conference, Aug. 4-6, 2015, Waseda University, Shinjuku-Ku, Tokyo, Japan. (国際学会)

Shimizu, Takashi "Corporation or GmbH? The Choice and Use of Legal Business Forms in Japan before and after World War II," 2015 European Business History Association - Business History Conference Joint Annual Meeting, Jun. 24-27, 2015, Hyatt Regency Miami, Miami, Florida, U.S. (国際学会)

Shimizu, Takashi "Economic Development and Legal Forms of Business: The Case of Japan after World War II." Presentation at the Law and Society Association 2015 Annual Meeting, May 28-31, 2015, Westin Seattle Hotel, Seattle, Washington, U.S (国際学会)

Shimizu, Takashi "Supply Chain Risk Management: A Comparative Perspective," Panel Presentation at the 7th Global Supply Chain Management (GSCM) conference, Mar. 27-29, 2015, Zhejiang University, Hangzhou, Zhejiang, China. (国際学会)(招待講演)

Shimizu, Takashi and Young Won Park, "Evolutionary patterns of risk management in Japanese firms: A longitudinal analysis using empirical data," 7th Global Supply Chain Management (GSCM) conference, Mar. 27-29, 2015, Zhejiang University, Hangzhou, Zhejiang, China. (国際学会)

Shimizu, Takashi "Intellectual Properties and Debt Finance for Startups," International Symposium on Intellectual Property and Venture Capital, Sep. 4-5, 2014, The University

of Tokyo, Bunkyo-ku, Tokyo, Japan. (国際学会)

Shimizu, Takashi "Legal Innovation for Business: Introduction of Legal Forms of Business in Japan before World War II," paper presented at the Law and Society Association 2014 Annual Meeting, May 29 - June 1, 2014, Minneapolis Hilton Hotel, Minneapolis, Minnesota, U.S. (国際学会)

〔図書〕(計 0 件)

〔産業財産権〕

出願状況(計 件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年月日：
国内外の別：

取得状況(計 件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
取得年月日：
国内外の別：

〔その他〕
ホームページ等

6. 研究組織

(1) 研究代表者

清水 剛 (SHIMIZU, Takashi)
東京大学・大学院総合文化研究科・准教授
研究者番号：00334300

(2) 研究分担者

なし

(3) 連携研究者

加島 潤 (KAJIMA, Jun)
横浜国立大学・大学院国際社会科学研究所・准教授
研究者番号：50463899

伊藤 未帆 (ITO, Miho)
神田外語大学・外国語学部・講師
研究者番号：90466821

伊藤 亜聖 (ITO, Asei)
東京大学・社会科学研究所・准教授

研究者番号：90466821
(平成27年度より連携研究者)

(4) 研究協力者
なし